

[住宅ローン (固定・変動ミックス型) ]

項 目	内 容												
1.商品名	住宅ローン (固定・変動ミックス型) (静銀信用保証扱)												
2.資金使途	ご自宅の購入にかかわる下記の資金 ①住宅の新築・増改築資金 ②新築住宅 (土地付および分譲マンションを含む) の購入資金 ③店舗・事務所等併用住宅の新築・購入資金 (住居部分が 50%以上) ④住宅用地の購入資金 ⑤中古住宅の購入資金 ⑥借替資金 ⑦上記①～⑥に係る付帯費用(下記 12.の保証料を含む)												
3.借入資格 (1)年 齢	下記の条件を満たし、静銀信用保証㈱の保証を受けられる方 お借入申込時ならびにお借入実行時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 82 歳未満の方 (但し 3 大疾病保障特約付団信・全疾病保障奥さまワイド・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は以下の方が対象となります)。 <table border="1" data-bbox="438 667 1444 922"> <thead> <tr> <th>ご利用される 団体信用生命保険</th> <th>お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢</th> <th>最終返済時の年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 大疾病保障特約付団信</td> <td>満 20 歳以上 50 歳以下</td> <td>満 76 歳未満</td> </tr> <tr> <td>全疾病保障奥さまワイド アドバンスト 8 疾病保障</td> <td>満 20 歳以上 56 歳未満</td> <td>満 82 歳未満</td> </tr> <tr> <td>ワイド団信</td> <td>満 20 歳以上 50 歳以下</td> <td>満 81 歳未満</td> </tr> </tbody> </table>	ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢	3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満	全疾病保障奥さまワイド アドバンスト 8 疾病保障	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満	ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満
ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢											
3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満											
全疾病保障奥さまワイド アドバンスト 8 疾病保障	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満											
ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満											
(2)勤務または営業 年数	給与所得者は勤続年数 3 年以上 (自営業者は同一の営業年数が 3 年以上)												
(3)年収および返済 比率	安定継続した本人年収が 100 万円以上あり、税込年収に占める他の借入金との合計年間返済額の割合(返済比率)が下記の割合以下である方 <table border="1" data-bbox="470 1070 1385 1258"> <thead> <tr> <th>税 込 年 収</th> <th>返 済 比 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 万円以上 150 万円未満</td> <td>年収の 25%以内</td> </tr> <tr> <td>150 万円以上 250 万円未満</td> <td>年収の 30%以内</td> </tr> <tr> <td>250 万円以上 400 万円未満</td> <td>年収の 35%以内</td> </tr> <tr> <td>400 万円以上</td> <td>年収の 40%以内</td> </tr> </tbody> </table>	税 込 年 収	返 済 比 率	100 万円以上 150 万円未満	年収の 25%以内	150 万円以上 250 万円未満	年収の 30%以内	250 万円以上 400 万円未満	年収の 35%以内	400 万円以上	年収の 40%以内		
税 込 年 収	返 済 比 率												
100 万円以上 150 万円未満	年収の 25%以内												
150 万円以上 250 万円未満	年収の 30%以内												
250 万円以上 400 万円未満	年収の 35%以内												
400 万円以上	年収の 40%以内												
(4)団体信用生命保険	団体信用生命保険に加入が認められる方 (保険料をお支払いいただく必要はありません)												
4.融資期間	35 年以内 (1 ヶ月単位)												
5.融資金額	原則、1 億円以内 (10 万円単位)												
6.返済方法	元利均等毎月返済 [毎月決まった金額 (元金+利息) を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。] ※6 ヶ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の 40%以内とします。												
7.固定金利・変動 金利の選択	①当初お借入時に固定金利スタート、または変動金利スタートのいずれかを選択いただきます。なお、固定金利スタートの場合、当初の固定金利期間は 2・3・5・7・10 年の中から選択いただきます。変動金利スタートの場合、当初の変動金利期間はお客様の任意となります。 ②固定金利選択の取り扱いは次のようになります。 A.固定金利期間満了時または変動金利期間中、その時点での新利率にて固定金利を選択いただけます。 [例] 当初固定金利期間 5 年を選択された場合は、借入当初の利率が適用されるのは 5 年間に限ります。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。5 年経過時点で再度その時点での固定金利を選択することができますが、この利率は借入当初の利率と異なる可能性があります。 B.固定金利期間満了時、固定金利再選択のお申し出がない場合は、自動的にその時点での変動金利に切替えさせていただきます。なお、変動金利選択後も再度固定金利を選択することができます。 ③固定金利または変動金利へ切替のつど、毎回返済額は変更になります。 ④全疾病保障奥さまワイドをご利用される場合は、通常の住宅ローン金利に年 0.4%の上乗せとなります。3 大疾病保障特約付団信・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は、年 0.3%の上乗せとなります。(次頁へ続く)												

項 目	内 容
8.変動金利選択の場合の融資利率および返済額変動の基準と頻度	<p>①固定金利期間満了後に変動金利を選択した場合の利率は、金利動向等により年2回見直しを行ないませんが、毎月及び増額返済分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。</p> <p>②また、返済額の見直しは5年毎に行いますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。</p> <p>③当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。</p>
9.担保	<p>静銀信用保証(株)に対して、借入融資対象の土地・建物に原則として第一順位の抵当権を設定していただきます。</p>
10.保証	<p>静銀信用保証(株)の保証をご利用いただきます。</p>
11.保証料等	<p>①保証料 [例] 融資額1,000万円あたり 15年：131,900円 / 30年：228,400円</p> <p>②事務手数料：54,000円 [内訳 当行：21,600円 静銀信用保証(株)：32,400円] (消費税等込み)</p> <p>※②は融資金額300万円未満または融資期間1年未満の場合は不要です。</p>
12.固定金利選択手数料	<p>固定金利期間終了後または変動金利期間中に固定金利を選択した場合、固定金利選択手数料5,400円(消費税等込み)をいただきます。</p> <p>※次のいずれかに該当する場合は不要です。</p> <p>①新規融資時</p> <p>②固定金利期間満了時に変動金利へ切替える場合</p> <p>③固定金利選択時の残高が200万円未満またはお借入日から固定金利選択日までの経過日数が1年未満の場合</p>
13.繰上返済等の手数料	<p>繰上完済等を行う際には、下記手数料(消費税等込み)をお支払いいただきます。</p> <p>①全額繰上返済 A.固定金利期間中：32,400円 B.変動金利期間中：6,480円</p> <p>②一部繰上返済ならびに条件変更 A.固定金利期間中：21,600円 B.変動金利期間中：6,480円</p> <p>③条件変更のみ金利タイプにかかわらず：6,480円</p> <p>※繰上返済時(条件変更時)の残高が200万円未満またはお借入日から繰上返済日(条件変更日)までの経過日数が1年未満の場合は不要です。</p>
14.女性に対する付帯サービス	<p>①お借入される方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。</p> <p>②サービスをご利用可能期間は、お借入月の翌々月から5年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。</p>
15.その他参考となる事項	<p>①返済額については窓口またはホームページで試算します。</p> <p>②金利については窓口でお問い合わせください。</p> <p>③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。</p>
16.当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>①連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>